経過報告5:情報技術の流入

疑問

情報媒体の変化とともに経済成長してきた、というイメージがあったが、そうではない発展途上国にいきなりスマートフォンなどが持ち込まれた時どのようになるのか。便利である面に注目しがちだが闇の部分もあるのでは。

前回まで

ミャンマーで急激なスマートフォンの普及率急上昇が見られたが他のラジオや新聞などの 媒体の普及率も民主化以前は非常に低かった。 研究の着地点を決めていきたい。

今回の調査

1. 軍政下の情報統制

ミャンマーの政治体制において以下の4つの時代に区別する。

A) 独裁体制以前(1948年~1962年)

日本軍の協力により、イギリスによる植民地支配からの脱却。ウー・ヌ政権による 「穏健な社会主義」。

実は東南アジアでは比較的裕福な国であり、タイからビルマに買い出しに来るほどであったが、今では完全に逆転している。

B) 「ビルマ式社会主義 | 時代(1962 年~1988 年)

軍事クーデターにより、ネーウィン独裁政権成立。

1969年に全国紙を国有化。集会や言論の規制、新聞・雑誌等の情報統制は行われていた。通信などのサービス業はすべて国有化し、計画経済体制下におく。

具体的には、1964年以降メディアに対する事前検閲を実施していた。

日本の治安維持法などのような法令が出ていたのか?

C) 軍政時代(1988 年~2011 年)

クーデターにより国軍が政権を掌握。

前「ビルマ式社会主義」の情報統制は受け継がれていた。

D) 民主化以降(2011年~)

2011年6月より検閲制度の緩和、翌12年8月には全廃された。9月には海外のサイトへのアクセスが許可された。

2013年に通信市場の自由化。

2. ミャンマーの情報媒体

A) 新聞

1914年創刊の『ニューライト・オブ・ミャンマー』などがある。

1911年創刊の『トゥーリヤ新聞』は支持率が高かったらしい。

言論統制により国営の全3紙しか認められていなかったが、2013年にジャーネー (後述)を元にした民間の新聞が登場。

B) 固定電話

現状ミャンマー郵電公社(MPT)のみの提供である。

2017年末の電話加入者数は55万ほどであり、およそ5338万人(2017)の人口を考えるとほぼ普及していないと考えられる。固定電話の基礎的なシステムである回線交換方式を考えても、これ以降も伸び悩むと思う。

C) ラジオ

1939 年に国営メディアとして「ミャンマーラジオテレビ局(MRTV)」が登場。 2001 年までは一社のみであった。

MRTV 会長(2015)によるとラジオはテレビよりも視聴者が多く、人気である。

D) テレビ

MRTV は日本の協力により、1982年にテレビ放送を開始。

2017 年現在人口カバレッジは約 93%

E) 携帯電話

ガラケーの時代はなく、最初からスマートフォンである。

2013年に海外2社に免許が与えられてから大きく伸びた。

2016年末までに携帯電話普及率を80%にするという目標が政権により掲げられていた(らしい)。

大和総研のレポートによると、

2008年くらいに携帯電話登場?

(iPhone が 2007 年、Android が 2008 年にそれぞれ発表されている)

2011年の民主化時にはほぼ0%

2013年に初めて10%を越える。

2016年には89%と2~3年の間に大きく増加。

また、移動電話という少し大きい範囲で見てみると 2018 年には 100%を越えている。

F) インターネット

普及率は 2013 年より上昇傾向、2015 年時点で 20%程度。

G) ジャーネー

英語の journal から来ている週刊定期刊行物で紙媒体。総合誌ではなく、いろんな分野ごとに発行されている。全部で 300 種ほど発行されており、3 つの大きなニュース紙は数万部単位で発行されており、新聞より大きな勢力と言える。1990 年代に新たに登場した情報媒体であり、比較的新しい。

H)貸本屋

情報統制下での庶民の情報源は貸本屋がメインだったとある。

3. ミャンマーの村社会

インターネットが生活に入ってきたことにより考えられそうな現象として、前回「長年の経験や知恵によって権威を持っていた村長が、若者が Google などの検索ツールに頼ることでその権威を失い、村社会が変化していく」という状況は起こっているのか?というアドバイスをいただいた。実際にそのような研究をしている事例を見つけることはできなかったが、会社という一つの組織においてパソコンを使えない椅子に座ってゲームしてるだけのお偉いさんの役割が排除されるという現象は起こりうるかもしれない。先日ニュースで見かけた話だが、日本のサイバーセキュリティー担当大臣や情報通信技術担当大臣といった役職の人たちがインターネットによって権威を失う構図は面白い。

ミャンマーでは、日本で見られた「イエ」のような組織的な帰属意識はなく、あくまで「人」の繋がりである。故にビルマ族には苗字は存在せず、相手が自分より年上か、年下かで名前に呼称をつけている。この相対的な年齢による呼称は、年長者が尊敬され権威を持つという社会規範と関係している。これが長老や有力者による秩序をもたらしており、今回想定した「長老がインターネットにより権威を失う」モデルには適した題材である。他にもミャンマー社会の秩序は個人的二者関係(サヤーーダベー)によっても支えられている。一般に先生と弟子の関係であり、先生の地位は絶対的である。大学の教職課程を出ると村では絶大な尊敬による地位が得られる。

4. ミャンマーの通信に関する法令

¥メモ¥

- A) 電信法、1885年
- B) 無線電信法、1934 年
- C) 電気通信法、2013年

帰省体制や免許制度、周波数管理、相互接続、消費者保護などの内容が定められている。

5. 今後について

- ・未だ終着点が定まらない。
- ・インターネットの普及に伴って廃れていきそうな産業を考える。